

平成 26 年度岸和田市介護保険事業特別会計予算

平成 26 年度岸和田市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,818,740 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
01 介護保険料		3,037,103
	01 介護保険料	3,037,103
02 使用料及び手数料		1
	01 手数料	1
03 国庫支出金		3,434,641
	01 国庫負担金	2,670,942
	02 国庫補助金	763,699
04 支払基金交付金		4,161,966
	01 支払基金交付金	4,161,966
05 府支出金		2,007,799
	01 府負担金	1,975,814
	02 府補助金	31,985
06 財産収入		401
	01 財産運用収入	401
07 繰入金		2,174,141
	01 一般会計繰入金	2,148,263
	02 基金繰入金	25,878
08 繰越金		1
	01 繰越金	1
09 諸収入		2,687
	01 延滞金、加算金及び過料	400
	02 市預金利子	1
	03 雑入	2,286
歳入	合計	14,818,740

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 総務費		331,473
	01 総務管理費	103,005
	02 徴収費	27,257
	03 介護認定審査費	200,895
	04 趣旨普及費	316
02 保険給付費		14,299,699
	01 介護サービス費	12,817,590
	02 介護予防サービス費	782,662
	03 審査支払手数料	17,600
	04 高額介護サービス等費	311,955
	05 高額医療合算介護サービス等費	45,766
	06 特定入所者介護サービス等費	324,126
03 積立金		401
	01 積立金	401
04 地域支援事業費		182,018
	01 地域支援事業費	182,018
05 公債費		647
	01 公債費	647
06 諸支出金		3,502
	01 償還金及び還付加算金	3,502
07 予備費		1,000
	01 予備費	1,000
歳 出 合 計		14,818,740